

【消防と救急】

令和4年度は、小型動力ポンプ積載車を整備することとしております。また、救急救命士の配置と資機材の整備を進め、町民の生命に関わる救急体制の充実を図ってまいります。

【防災】

令和3年度は佐女川町内会を対象に避難経路確認訓練を実施しております。令和4年度も町内会や関係機関と連携した訓練を実施します。

洪水・津波・土砂災害を想定した防災ハザードマップを作成しましたので、全戸配布の上、説明会を開催するなど、防災意識の啓もうに努めてまいります。

【交通安全・防犯】

交通安全の推進については、交通安全指導車による巡回啓発や、町内会、経済団体、町内事業所等による街頭啓発など、町民が一丸となった交通死亡事故防止の運動を推進します。

悪質な訪問販売や架空請求、高齢者を狙ったオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺に関しては、木古内警察署や防犯協会、町内金融機関と連携を図り、街頭啓発や防災行政無線などを活用し、迅速な情報提供を行うてまいります。

行政運営

【行政運営】

木古内町「おもてなし向上プロジェクト」の取り組みを進め、特に職員の接遇能力向上を図り、より信頼される明るい役場づくりを目指します。

情報化社会が急速に進展するなか、行政情報に対する安全対策の実施が強く求められており、今後も引き続き各種電子情報基盤の整備を的確に行うてまいります。

【財政運営】

町の収入の約半分を占める地方交付税は、令和2年度国勢調査により集計した人口を反映するため、人口減少に歯止めがかからない現状では、非常に厳しい試算をせざるを得ない状況です。

将来も安定した財政運営を継続していくためには、引き続き徹底した経費節減に努めるとともに、町税・地方交付税に続く新たな財源を創出していくことが必要です。そこで一番大事になるのは、「ふるさと納税」での財源確保です。令和3年度においては、約5千4百万円のご寄附をいただきました。令和4年度においても、商品群を強化するとともに、特産品販路拡大・開発支援制度を新たに創設し、新たな商品の開発にしっかりと支援してまいります。

【住民参加・協働】

町の重要施策や発展計画、大型プロジェクトの取り組みなどについて

は、広く住民の意見を求め、意見反映してまいります。

また、花いっぱい運動、公園や公共施設の管理など、地域住民と行政がお互いに役割分担し、協働のまちづくりを推進してまいります。

【広報・広聴】

広報紙やホームページを充実させるとともに、デジタルに更新された防災行政無線の活用などにより、迅速かつ的確な情報の提供を行うてまいります。

また、新たな取り組みとしてテレビのボタンで町の情報を提供し、情報弱者の解消を図ります。

令和2年度から実施している「GOTO町長室」「お出かけ町長室」については、率直な意見交換ができたとおおむね評価されております。今後は、意見交換の際に出された課題や要望の進捗を周知し、より実効性の高い取組になるよう、継続して取り組んでまいります。

また、企業進出、誘致や新たな事業に関し、町民に事業内容を説明する取り組みを新たに始めます。

【広域行政】

事務・事業の効率化や自治体間の相互協力を行う広域行政は、既に一部事務組合や広域連合、定住自立圏等に参画しています。

また、姉妹都市である「山形県鶴岡市」とは、引き続き交流の絆を深

めるとともに、北海道新幹線の隣接駅がある「今別町」をはじめとする青森県内の各市町村との交流連携や、友好都市「東京都江戸川区」との交流事業を継続して取り組んでまいります。

むすび

今は、暮らしや働き方、社会構造等が目まぐるしく変化する時代です。変化を敏感にとらえ、チャンスに変える。このことを丁寧かつスピード感をもって実現してまいります。そして、今と未来のために挑戦する町づくりをさらに進めてまいります。

10年、20年後の町の産業の創出のために令和4年度も全力でトップセールスに努め、ありとあらゆる可能性を模索し、今こそ木古内の力を一つに結集し、「実現」できるような取組を進めます。

むすびに、新型コロナウイルス感染症から町民の皆さまの生命と生活を守るための対策は、最重要課題として最大限取り組んでまいります。